

## 編集後記

30周年にあたって、URC全体で何もしないことを寂しく思っていた時、中村副理事長が「URC30周年を都市政策資料室(=以下:資料室)で」と提案され、「福岡市の30年をナレッジコミュニティ(=以下:ナレコミ)で振り返る」企画をシリーズで開催させていただくことにいたしました。報告書をまとめるにあたって、OB・OGの方にメッセージをいただくことは、横内常務理事の発案でした。

第1回目を省いて、インフラ、経済、国際化とURCのOB・OGの中でそれぞれの専門家を人選し、語っていただきましたが、我ながら間違いのない人選だったと自負しています。(皆さん、みずかめ座だったのは偶然です。)内容をご覧いただければ、皆さんもご納得いただけるものと確信しています。なお資料の一部につきましては、講師のご要望により資料室での閲覧のみとし、ホームページでの資料公開は差し控えさせていただきます。

「URC30周年に寄せて」にご玉稿を書いてくださった皆さんに、心から御礼申し上げます。

一番に掲載させていただいた小倉さんは、新しいものを作ろうとワクワクした恒松ビル時代のアイドルでした。中川さんと、白水さんは岩田屋から、市川さん、馬場さんは福岡市から来られました。都科研時代、職員旅行は大きな楽しみでした。設立当初は忘年会として、職員の自家用車に分乗し、武雄御船山庭園見学～佐世保に泊まり、翌日オランダ村～竹崎ガニでランチ、翌年は嬉野温泉(なぜか山崎不参加)、別府温泉、阿蘇、原鶴温泉～矢部村、指宿～鹿児島市、壱岐、台北、金沢、釜山(山崎不参加:「船(ビートル)で行くなら行かない」と我儘を言ったため)、ソウルと楽しみました。馬場さんのご寄稿でURC最後の職員旅行を取り上げてくださったのは、本当に嬉しいことです。

福岡アジア都市研究所になってからのご寄稿で、小牧さんはご自分の報告書がもとになって「東萊(トンネ)別荘」をめぐる調査に加わり、「107年の謎ープサン迫間別邸の調査記録ー」(2017.1現代企画社発行)に協力されました。野口さんは鹿児島のご出身で赴任当初から「桜島が見られないのが寂しい」と言っていたのですが、任期切れを待たず桜島ミュージアムへ転職されました。瀧山さんにはホームページの更新に、大関さん、市場さんはアジア太平洋都市サミット実施報告のミニセミナーの講師として、岡田先生は今回ナレコミ第3回目の、柳さんは平成29年度第4回目のスピーカーとしても大変お世話になりました。梶原さんはアジア各国コーナーの縮小と交流スペース開設を提案され、現在文字通り交流の拠点として活用しています。それぞれに思い出深い方々です。

資料室の30年を振り返って、真っ先に思い出すのは2005年12月、当時の上司から「廃止を含めた「資料室のあり方」を検討するよう」指示された時のことです。「決して廃止させない!」という内部職員が結集し、「資料室のあり方検討会」を発足させ、資料室のミッションを決めました。その後、この趣旨に基づいて業務を進めており、URCの資料室である以上、このあり方は変わらないと思います。この時の職員がいなかったら、今の資料室はありません。改めて、この場を借りてメンバーに厚く御礼申し上げます。

30年を私的に振り返ると「これで良かったのだろうか?」と疑問です。それでも、これ以上でも、これ以下にもならなかった現実を素直に受け止めます。30年間URCにいられたのは、歴代OB・OGを含むURC職員の方々が資料室や山崎に根気強く関わってくださったためだと、また利用者の皆様のお陰だと、そして丈夫な身体に産んでくれた今は亡き両親や、日々の家事の手抜きを大目に見てくれる家族にも深く感謝します。

資料室は今、新たな活性化策を模索しようとしています。これまでの蓄積を生かし、未来に役立つ資料室を目指し、皆様のお知恵をお借りできれば幸いです。

(崎)

## URC 設立 30 周年記念ナレッジコミュニティ開催実施報告書

平成 31 (2019) 年 3 月 31 日 発行

発行所 公益財団法人 福岡アジア都市研究所 (URC) 都市政策資料室

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-10-1 福岡市役所北別館 6 階

TEL)092-733-5707 FAX)092-733-5680 E-mail)[library@urc.or.jp](mailto:library@urc.or.jp) WEB) <http://urc.or.jp>

### ■免責事項

本書は、できる限り正確な情報を掲載しておりますが、そのすべてを保証するものではありません。

本書利用により生じたいかなる障害において一切責任を負いません。

### ■著作権

本書のコンテンツについては、リンク先情報、提供元が記載されている画像等を除き、(公財)福岡アジア都市研究所が著作権を所有します。本書を引用される際は、出典名を「(公財)福岡アジア都市研究所(URC)」と明示してください。なお、当研究所に著作権が帰属しないコンテンツの引用については、別途、提供元の許諾を得る必要があります。

